

## シニアワークプログラム

☎ 商業労政課 55-2778

コース	期 間	内 容	定員
パソコン	7/7～7/11 5日間	ワード 初級	各 20人
	7/14～7/18 5日間	エクセル 中級	
	1/9～1/30 15日間	ワード 3級検定	
普通自動車2種免許	9/26～ 20日間	2種免許取得	
介護ヘルパー2級	7/8～9/2 20日間	2種取得コース	

対象 60歳代前半を中心とし、就業のための技能講習を希望する人  
申し込み・問い合わせ 講習開始の2週間前までに、直接シルバー人材センターへ ☎53-1150

介護支援専門員実務研修  
受講試験対策講座

☎ 介護保険課 55-2766

と き 7月12日(土) 9:00～16:00  
10月4日(土) 9:00～12:00 計2回  
ところ 消防防災庁舎 7階大会議室  
対象 市内在住・在勤で今年度受験予定の人

内容 講義と模擬試験  
受講料 無料

持ち物 「介護支援専門員試験対策速習テキスト2003」(日総研)筆記用具、昼食

申し込み 6月27日までに、電話で介護保険課へ

成年後見制度(福祉と法律)  
の無料相談会

☎ 生きがい福祉課 55-2760

と き 6月26日(木) 13:00～15:00  
ところ 富士健康福祉センター  
内容 痴呆症の高齢者や知的・精神障害者など自分で十分に判断できない人が、財産の取引など一方的に不利な契約を結ばないよう静岡県弁護士会・社会福祉士会が無料で相談に応じます

定員 4～5人程度

申し込み 6月23日までに電話で生きがい福祉課へ

## 世論調査についてご協力を

テーマ 「富士まつり・市民活動・職員に期待する～こんな職員であってほしい」

6月中旬に郵送にて調査票を送付します。

問い合わせ 広報広聴課 ☎55-2700

## ぜん息キャンプ参加者募集

☎ 保健福祉センター 64-8991

と き 7月29日～8月1日 3泊4日  
ところ 浜名荘(舞阪町)  
内容 プールや海での訓練、健康教室など  
参加費 無料  
対象 市内在住の気管支ぜん息を持つ小学2～6年生

定員 40人(応募者多数の場合は抽せん)  
申し込み 6月25日まではがきに(参加児童1人につき1枚)郵便番号・住所・参加児童名・学年・電話番号・保護者名を明記の上、〒416-8558 保健福祉センター「ぜん息キャンプ係」へ

NEW!!わかふじ国体記念  
第37回富士市民水泳競技大会

☎ 文化スポーツ課 55-2876

と き 8月10日(日) 8:00～  
ところ 温水プール  
対象 市内在住・在勤・在学の人  
種目 小・中・高・一般各男女の部、自由型、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、リレー他  
出場制限 1人2種目(一般は3種目)以内(リレーを除く)

申し込み 7月11日までに文化スポーツ課へ(傷害保険未加入者は100円必要)

## 発達・教育相談

☎ 障害福祉課 55-2761

お子さんの発達や教育について悩んでいませんか。

と き 毎週火曜日 9:00～14:30

ところ 県立富士養護学校

申し込み 電話で県立富士養護学校教育相談室へ ☎36-2345

## 不正大麻・ケシ撲滅運動

☎ 総務課 55-2705

5月1日～6月30日は不正大麻・ケシ撲滅運動期間です。大麻やケシの一部は、法律によって一般の人の栽培が禁止されています。不正栽培、または自生している大麻やケシを発見した場合は、富士健康福祉センター業務環境課へご連絡ください。 ☎65-2153



## 保育士登録の手続を

☎ 児童福祉課 55-2762

児童福祉法の改正により、現在保育士として働いている人は、都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士と名乗ることができるようになりました。申請の受付は、平成15年5月から行われています。なお、「保育士登録の手引き」が必要な人は直接児童福祉課へ。

問い合わせ

登録事務処理センター

専用電話 ☎0120-041943

(祝日除く月～金 10:00～18:00)

☎http://www.hoikushi.jp

母子家庭等医療費  
助成制度の手続を

☎ 児童福祉課 55-2762

母子家庭等医療費助成制度(～のすべて)に該当する場合は申請をしてください。

母子・父子家庭、両親のいない家庭、配偶者に重度の身体障害がある家庭(障害者手帳もしくは障害者年金証書持参のこと)

18歳未満(平成15年4月1日現在)の児童を扶養している家庭  
平成14年中の所得に所得税が課せられていない家庭

手続方法 6月26日・27日・30日に申請書(市役所から郵送された人)印鑑、保険証、預金通帳を持参し、児童福祉課へ

現在受給者証を交付されている人も、必ず手続をしてください。

ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111